

## 復興係数及び復興歩掛の継続について

現在の入札不調・不落の発生状況等を踏まえ、今後の円滑な施工確保の対策として、令和4年度も引き続き「復興係数」及び「復興歩掛」を継続します。

### 1 対象工事

全ての受託工事

### 2 補正方法

#### (1)間接工事費の補正（復興係数）

【対象工事】対象とする土木工事すべて

【補正係数】「広島高速道路公社土木工事標準積算基準」により各工種区分に従って対象額毎に求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ次の補正係数を乗じるものとします。

①共通仮設費：1.1

②現場管理費：1.1

#### (2)日当たり作業量の補正（復興歩掛）

【対象歩掛】土工に関する歩掛

【補正内容】作業日当たり標準作業量を20%低下する補正

補正後の作業日当たり作業量＝作業日当たり標準作業量×0.8

### 3 適用

別途お知らせする日まで適用します。